

気象警報の発令に伴う休講措置について

1 午前中の講義が休講になる場合

午前8時現在、阪神地域（神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町）のいずれかの市町及びこれらを含む地域に以下の警報が発令されている場合

- 特別警報 大雨、暴風、暴風雪、大雪
- 警報 大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪

2 午後の講義が休講になる場合

午前10時現在、阪神地域（神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町）のいずれかの市町及びこれらを含む地域に以下の警報が発令されている場合

- 特別警報 大雨、暴風、暴風雪、大雪
- 警報 大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪

3 注意事項

警報発出の恐れのある場合は、テレビ、ラジオ、ネット等の気象情報に注意してください。講義が実施されても、気象条件により、講義時間短縮や講義終了後の待機等をお願いする場合があります。休講になった場合は、代替日に別途講義を行います。（当初予定講師が変更になる場合もあります。）